

縣神社 その祭事と由来

宇治 縣神社宮司 田鍬到一

- 1) 縣神社御祭神 木の花開耶姫命
- 2) 「縣（あがた）」と縣神社
- 3) 「初あがた祭」 【縣神社の月次祭（つきなみさい）】
 - 1) 初あがた祭
 - 2) 初あがた祭の講社廻り
 - 3) 初あがた祭の講社の風俗と変遷
 - 4) 初あがた子供神輿
- 4) 「あがた祭」
 - 1) 縣祭次第
 - 2) 縣祭今昔
 - 3) 講社
 - 4) 三大奇祭
- 5) 「大幣神事」
 - 1) 大幣神事の由来
 - 2) 大幣神事の概略と祭事
- 6) おわりに

(平成 16 年 1 月)

1) 縣神社御祭神 木の花開耶姫命

縣神社の御祭神は木の花開耶姫命（このはなさくやひめのみこと）、又の御名は神吾田鹿蘆津姫命（かみあがたあしつひめのみこと）であり、大山祇命（おおやまつみのみこと）の第二女で、天孫、天津彦彦火瓊々杵尊（あまつひこひこほのくににぎのみこと）の御妃です。古事記（上巻）、日本書紀（二巻）にも語られており、姉神の石長姫の話とか、一夜にして孕まれたのを疑われ産屋である八尋殿に火を放たれ、その中で無事御子を産まれた話など貞操の女神として崇められてきました。特に一事一願の信仰が古来よりあり、良縁、安産、子授け、下の病平癒など多くの方々がご祈祷に参詣されます。この事は伝承のみならず、文献でも遡れる限り一貫しており間違いのないことと言えます。当、縣神社の先々代宮司、奥村恒哉氏の論文で「あたぬし考」があり、「梁塵秘抄」巻二に出てくる神歌を注釈して「宇治には神おはす 中おば菩薩御前 橘小島のあたぬし 七宝蓮華はをしつるぎーの菩薩御前、あたぬしは、縣神社であり木の花開耶姫命であることを論証しています。つまり少なくとも文献上で平安末期まで御祭神「木の花開耶姫命」は遡れる事になります。この論文は筑摩書房発行の「歌枕考」に収録されていますが、この本の中に「後撰集、縣の井戸」の論文も入っています。歌枕の「縣のみど」と、「拾芥抄」草枕の「縣井戸」は別の物であること、歌枕に出てくる「あがたのみど」は当神社の境内にある「縣井」である事が論証されています。

2) 「縣（あがた）」と縣神社

縣神社はその「あがた」の名の示す通り、上古の「縣」の守護神であった事は間違いありません。縣というのは古代の氏族制度における行政単位の一つで、皇室の直轄地であり全国に特に近畿地方に多く散在しており、一般的には上に地名をつけて宇縣、宇治縣などと言い、その地域の地主神として奉祀された社を縣座神社

（あがたにますかむやしる）と称していました。ついでですが、宇縣、宇治縣というのは元来は宇治川両岸に広がる地域を言ったようです。それが縣の制度がなくなり、大化の改新の国郡制度により川を挟んで宇治郡と久世郡に分かれて郡界が定まり、爾後大正時代まで続きます。後冷泉天皇永承七年（1052年）に藤原頼道の平等院建立により、縣神社が平等院の総鎮守になったと伝えられています。以後明治の御維新になるまで、縣神社は三井寺円満院の支配下にあり、神社の改築、修繕等は円満院の方でなされて来ました。また縣祭などにも院主自ら出張なされて護摩供養の親修をされていたという事です。明治の御維新になりますといわゆる神仏分離令により円満院の管理下から離れます。この「あがたの森」と称される古社は千数百年の間宇治の町の歴史を眺め続けてきたのです。

3) 「初あがた祭」 (縣神社の月次祭)

1) 初あがた祭

縣神社にあります色々の奉納物から見ますと、江戸時代中後期になるとだんだん人気の神様としての姿が見えて来、毎月五日を「あがたさん」と称し、この月次祭を中心に参詣者が増え始めます。特に旧暦五月五日、新暦の六月五日の、年に一度の例祭あがた祭は有名です。

まず正月三ヶ日は地元の人たちのお参りがあります。そして一月五日に初あがた祭が行われます。この「初あがた祭」は大祭「あがた祭」に次ぐ紋日で、江戸から明治、大正、昭和にかけて随分な賑わいでした。初恵比寿、初天神などと同様に独特の風物詩であったようです。角力、曲馬、神楽、狂言、浄瑠璃などが出て想像も出来ないような賑わいであったようです。縣通りには露店も沢山出ていたと古老の思い出話にもありますが、今は随分減ってしまい往時から見れば何十分の一になっています。しかし現在でも初あがたの核になる北河内の講の人々は何代にも亘り参詣されています。

2) 初あがた祭の講社廻り

私が三十数年前初あがたの河内月参講の村々へ、版木刷りの神札、御供、撤饌などを持って講社廻りをした頃に比べると講社の数も随分少なくなりました。しかし講としての活動は止めても、元世話役、もと講元のところへは挨拶廻りを続けています。因みに実際今でも廻っている所は、村野、大峯、藤坂だいぶ離れますが松井、舟橋、招提、それから三栗、小倉、渚、御殿山の在所などです。

出来るだけ自分の足で歩き、お札やら撤饌その他を担いで廻ります。歩いたりバスに乗ったりしながら行きますと、先人が電車や車のない時代に宇治からずっと歩いて講社廻りをした熱い思いが偲ばれます。二～三十年前はよく、畑で焚き火をしている所へ行っていろんな昔話を聞きました。多分交通の便のない時代には講元、世話人の所で宿もして頂いたと思います。ご馳走にも預かった事でしょう。そんな関係がこの祭をしっかりと支えてくれていたのだらうと思います。

3) 初あがた祭の講社の風俗と変遷

村々の講社では神社から持って行った神札、御供などを年末に村中に配ります。一月五日の初あがた祭の日には村々で火を焚いて準備をしたそうです。そして赤禪に鈴をつけ米俵を担ぎ、村々を廻りながら宇治へ向かい縣神社へ初参りしたと聞いています。のちに電車などの交通機関が出来てきますとこういった風物は消え、宇治への初参りは電車に変わり、月参講が担いだ米俵もだんだん数が減ってやがて初穂料に変わっていきます。ただ初参りの信者の方の世代交代はうまくいかず、徐々に衰微して行っています。月参講の講元も高齢になりますが中々代わりが出来ません。息子に頼んで親子喧嘩になったりして、結局講は一つまた

一つと消えていきます。ただ数は減っても年末の講社廻りは続けています。初あがた当日は昔に比べると随分寂しくなりましたが、それでも参詣の月参講の皆さんは昔ながらの直会（なおらい）をして帰られます。この行事は多分赤禪に鈴を付け米俵を担いで参った時代からの物と思われます。

4) 初あがた子供神輿

初あがた祭にはもう一つかなり古くから行われている行事があります。子供神輿です。子供の神輿にしては一寸大きいのですが、台車に乗せて引きます。正月の神輿自体が珍しいのでなんとかこの古い伝統行事を続けて行きたいと考えています。この子供神輿も三十年ほど前、存続が危うい時期がありました。やはり世話人としての後継が出来なかった事と、子供達の小遣い要求など教育上の問題まで出て来たりしたのです。この問題は地元の少年補導協議会の方より伝統行事への参加の申し入れがあって回避され、今日まで続けてくる事が出来ました。ただ子供の人数そのものが減って来ている事、塾へ勉強に行く子供が増えて参加者が少なくなったことなどから、四年生以上の男子のみの参加であったものが三年以上、しかも男子も女子も参加というふうに変わってきてはいます。世相を反映して女子の方が元気がよくて活発なのは頼もしくもありほほえましい限りです。同時に獅子頭二基が門かどを廻っていわゆる門付けをします。御膳料が上りますので「みこし」の運営費になりますが一部は少年補導協議会（子供会）にもまわしてその活動の一助ともなっています。情操教育上も好ましい事であり今後も充実していけば将来初あがた祭の核の一つにもなってくれると思います。

4) 「あがた祭」

1) 縣祭次第

六月五日、祭の当日です。先ず縣神社において朝御饌ノ儀（あさみけのぎ）が行われます。この祭典は神社内に於いて内々に儀式を致します。そしてこの頃には600～700ほどの露店が店開きを始めます。今は夜十時頃には露店は仕舞になります。それは十一時に渡御に入るからです。夕方五時に夕御饌ノ儀（ゆうみけのぎ）を齋行致します。大祭式です。夜十時ごろになりますと、縣神社の本殿、神楽殿などを渡御の受入れ用に模様替えをします。その頃お旅所に慣例的に奉製安置しています梵天が十一時に出発致します。要所要所で所謂ブン廻しなどデモンストレーションをして、縣神社へ午前零時に到着します。この間は電気はつけたまま行われます。雌獅子、雄獅子、梵天と続けて入ります。梵天を奉幣した後、私が発御の祝詞を奏上いたします。ここで電気を消します。真っ暗な中で私が神移しを致しまして、雌獅子、雄獅子、梵天の順で真っ暗な中をお旅所へ渡御いたします。そしてお旅所幣殿に梵天が入りますと、中で着御の儀がありまして梵天の一部御幣を受けます。後はサラシで梵天を巻き帯同して縣神社へ帰ります。六

日午前二時頃になります。還幸祭を齋行しまして縣祭は終了いたします。
二十年前頃までは丑三つ刻午前三時に神移しの儀がありましたからお旅所から帰って還幸祭を齋行する頃は夜が明け染める頃になりました。

2) 縣祭今昔

なにしろ沢山の信者の方が朝早くから御祈祷にお参りになりました。三十年ほど前は昼前ともなりますと控室、客殿は満室で、本殿までの回廊にもぎっしりと御祈祷の順番を待つ信者の姿がありました。それが二十余年前から目に見えて減り始めました。例えば御膳（御供物）一つを取ってみても明らかです。昔は五千～六千作ったと聞きましたが、三十年前でも二千～三千作っていたものが今は二百もあれば十分な事になってしまいました。榊守と呼ばれる10～15cmほどの榊に幣をつけた飾り物も今ではほんの数えるほどの人しか求めません。これを知る人も殆どいなくなって来ているのかもしれない。

年配の方々には懐かしい思い出と思いますが、縣通り、本町通り、新町通りに囲まれた旧宇治の三角地帯では、縣祭に民家を宿として解放し各講の人達が沢山泊り掛けで来ていました。浴衣姿で歌って踊って楽しむ風景が見られたものです。宿用の用具は前日までに世話人が運び込みます。それらは宿に預けておいたり一部は神社で預かった事もあり、講の名前を染め抜いた幕、提灯、タバコ盆、枕、ヤカン等々一式ありました。そういった準備をしておいて六月五日に夫々の講の宿に集って来るのです。宿をしている一部の家の二階などでは「賭場」が開かれていたともいわれています。当日名物の露店が600～700軒と出ます。また他の商売も祭の勢いに乗って活気づきます。勿論宇治の茶問屋、小売店はそれぞれ店を飾り人を配して当日を待ちます。昨今のように窒素パック、冷蔵庫などのない時代、交通の便のない時代には宇治の新茶を商う一番大きなチャンスであったことでしょう。縣祭はそんな意味でも大きな経済的側面を持っていたと思われる。そして還幸祭も終了しますと各講の人達は各々帰って行くのです。

3) 講社

講社については生まれたり消えていったり、栄枯盛衰は色々ですがその性格から三つ位に分類できるのではないかと思います。

まず一つ目は神社に対する信心講ですがこれは神社への信心の原初的なものです。甲賀御鏡講（信楽、甲南町）、枚方御鏡講、燈油県講、堺東講、三田市の三輪誠心講、小野原の藤丸講、堅田の落雁講、浮御堂講などがあります。その地域の有志の方で講を組み県祭に参加されるのです。地域によっては稲荷講とか高野山参りの講とかと役員が同じであったりして運営されている事もあるようです。

二つ目は神社への御奉仕、お手伝いをされる講です。縣神社の境内に屋形を数棟臨時に建てて、当日そこでお守り、お札などの授与品を売ります。奈良御鏡講、木津信心講、南信心講、橋波信心講などがあります。又、御神楽を運営する京都

日供講もあり最近まで活躍されていました。

三つ目は渡御に関わる講社です。この渡御に関わる講が縣祭の華の役なのですが、一つは梵天を担ぐ御幣講、今日では姫路の御幣講が中心になっています。その他い組御幣講、玉造御幣講、本御幣講などが梵天を担ぐ講です。

もう一つは獅子神輿を担ぐ神楽講です。以前の記録によれば神戸の御影講、京橋、京橋東組、河内神楽講、萱島、守口、野江講、県光講、盾津講、鳥飼講、菊一、見山、蹉陀講などがあります。

しかし二～三十年ほど前からこういった講がどんどん解散し始めました。「講として参加が難しくなったので」とか「頼母子講が機能しなくなったので」といった風に消えていきます。何故衰微していくのかですが、端的に言えばやはり第一に新しい信者の獲得、つまり世代交代がうまく行かなかったことでしょう。世相の変化、時代の流れでもあり価値の多様化もそれに力を貸したと思います。昔は田植えを終えて村の皆が寄り集まって「あがたさんに行こう」となってそれが楽しみでもあり、年間の生活のリズムの一つであったと思われませんが、現代ではそのようなリズムも消えかけて来ました。別な形の何かが必要なのでしょうか。

また生活のリズムだけでなく生活のスタイルも大きく変化して来ています。楽しみのあり方も多様化していますし、ライフスタイルも考え方も変化して来ています。沢山の人が一度に出入りするのも好まれなくなり、当然講の宿も成り立ちません。旧来の県祭のあり方が現代の生活スタイルに合わなくなっているのであれば、それにかたくなに捉われることなく新しい感性を持った町衆の参加してもらえるスタイル、あり方、手法を考えるべきだと思っています。

4) 三大奇祭

縣祭についてはよく三大奇祭の一つとして数えられるのですが、この呼び方は案外新しく戦後の事のようにです。なにも昔からこれとこれとこれで三つと決まっていた訳ではないようですし、人によっても様々です。むしろ奇祭として三つの指に入る祭だというくらいの意味で受け取れば言い程度のようにです。例えばその三つとは次のようなものです。

- 1) ①宇治、縣神社の縣祭
②米原町、筑摩神社の鍋冠祭
③島坂の尻たたき祭
- 2) ①宇治、縣神社の縣祭
②滋賀、荒比古神社
③府中市の大国魂神社例祭

5) 「大幣神事」

1) 大幣神事の由来

六日早暁に還幸祭も終るとその日はあらかたの片付けに費やして、七日の午前中に撤饌配りをし、午後から大幣さんの用意に取り掛かります。

実はこの神事は縣神社の祭礼ではありません。全く別個の独立した神事です。ですが以下のような事情で縣神社の神事としていままで続いて来ています。勿論神事はそれに参加し、御奉仕いただく方々がいないと成り立ちません。神事に関わる人達、参加供奉の方々で「大幣座」が組織されそれによって維持されて来ました。昭和五十三年には「大幣座護持会」を立ち上げ取り組みを強化しています。この大幣座護持会のメンバーは大幣座のメンバーです。縣神社総代、幣差二十数名、袴で行列参加の町内会長（二番組の橋本町、桜町、鷺ノ橋、五番組の大工町）と座頭一名です。では何故明治以降に縣神社の祭事として大幣神事が行われてきたかですが、御維新までこの大幣神事が三井寺円満院の主催する所であった事によります。実際は、縣神社司家であり平等院鎮守で平等院関係の神事に携わっていた神役人、奥村常福がこれに関わっていたからなのです。明治維新になっていわゆる神仏分離令により、平等院鎮守、縣神社は円満院門跡の支配から離れる事になります。この時、神役人奥村常福が円満院門跡から縣神社司家としてこの大幣神事を預かる事になるのです。また縣神社の伝えには、藤原氏が宇治で政務を執った時に、宇治郷の静謐を願って大幣神事を始めたとあります。

2) 大幣神事の概略と祭事

宇治には古来、宇治離宮祭、宇治祭、大幣神事と呼ばれる祭事が行われた時代がありました。過去の文献にこれらが判然とせず読み取りにくいために、現代になって誤解されて理解されているケースが散見します。ややこしい事に同じ六月八日に齋行する大幣神事も、宇治神社の祭礼もおなじように離宮祭、宇治祭と人々は呼んだようです。ただ当時の人々には、はっきり分けて別な物として理解されていたのでしょう。宇治神社のある宇治郡宇治郷と平等院のある久世郡宇治郷は行政区域がまったく違っており、宇治川を挟んで郡界がはっきりして、大幣神事は久世郡宇治郷で行われた神事であり、宇治郷と槇島の氏神としての宇治神社は宇治郡宇治郷にありますから、そこでの祭礼とは区別されるべき別の祭礼と言う事になります。その形態が今も、大幣神事がいわゆる久世郡宇治郷の町の角々を祓う神事となっていることから明らかです。

江戸初期の古典学者、北村季吟の「次嶺経」の中には次のようにあります。「宇治離宮二所アリ 一ツハ平等院鎮守 一ツハ河東」。先に述べた通り「和名抄」による郡界は宇治川を挟んで東は宇治郡宇治郷、西は久世郡宇治郷と行政区域が別々

になっていました。江戸時代には川東は伏見奉行配下、大幣さんの川西は円満院門跡支配であったのです。これから見ても少なくとも大幣神事に関する記録上の離宮ないしは離宮祭は川東の離宮祭とは別なものであることは明らかです。

また神事は藤原氏が宇治の静謐を願って道饗祭を斎行したと思われまので、渡御一巡の後大幣を縣通りで引きずり宇治橋上より投げ入れる形態をもって「疫神送り」とするよりは、町の角々を祓う祭事として理解する方が自然だと思います。

さて現在斎行されます大幣神事の概略を説明します。早朝、大幣殿の飾りつけ、神饌（梅、ワカメ等）の用意をします。大幣殿は県通りの突き当たり、縣神社前の棧敷町にあります。我々神社関係者、幣差、神馬、人夫の人等お供の袴の人達、供奉の子供達総勢百人弱が大幣殿に参集いたします。式次第は型通り修祓があり、次に降神ノ儀で三声（八衢彦、八衢姫、久那斗）を降神いたします。略献饌、祝詞を奏上します。祝詞は道饗祭祝詞で延喜式（卷八）の祝詞と同型です。玉串奉奠の後撤饌です。これにて大幣殿の祭典は執り修めまして、梅、ワカメ、餅、神酒を参列者に配ります。次に猿田彦面をつけた榊の台を担いだ人夫四人を先頭に出発いたします。次いで振分け（黒塗りの衣装箱を天秤棒の両端につけたもの）、次に風流カサー昔はそれぞれの町内から沢山出されていたと思われまますが、今は一本（鷲の染抜き）だけです。次に二番組のお供（袴）に続いて子供の供奉（カーキ色狩衣、室町前後の時代衣装、袴各三人）、下駄三組、ジャリ二本、カザシ二本、杓鉾一本（雨乞）があり、次に行列の中心となる大幣を幣差十二人と麻羽織の幣差指揮者四人で担ぎます。他に幣差頭の黒羽織がいます（全体を指揮します）。その後に御方代（ミカタシロ）と呼ばれる騎馬神人が続きます。そして神官、座頭、役員と続きます。最後が袴の大工町供奉です。行列は大幣殿前から縣通りを北に向かい巡幸します。宇治橋西詰めに着きますと、大幣と榊台を据え付けて略祭典を執行します。祝詞は簡略化された道饗の祝詞です。動き始めますと先に行列順に左折して宇治橋通りを進みます。ご存知の通り、中宇治を巡幸する大幣神事に行列は縣通り、新町（宇治橋）通り、本町通りといわゆる三角地帯を進みその角々で儀式をいたします。そして大幣殿前から宇治橋西詰めに続いて、一ノ坂では馬馳の儀式を行ってこの角の祭典としています。つまり一ノ坂を三往復半、馬神人が疾走するのです。隊列を整えたうえで本町通りを巡幸し大幣殿に到着いたします。到着後大幣殿で三回転させて地面に叩きつけた大幣を、幣差十二人が宇治橋の上まで縣通りを引綱で引き摺りながら走り抜けます。宇治橋の上まで引きずられた大幣はそのまま橋の上から川めがけて投げ込まれます。その後大幣を追って騎馬神人が縣通りを疾走します。ひずめの音も高らかにまさに初夏のなんとも清しい爽やかなお祭です。これが「大幣さん、大幣さん」と呼ばれて宇治の町で親しまれて来た大幣神事のあらましです。縣神社に伝承される、縣祭の神事と並ぶ大事な神事なのです。

6) おわりに

縣祭にしても大幣神事にしても極めて古い時代から永い世代を生き続けてきた歴史的文化遺産です。形やありようだけ見れば今の時代の社会的基準や標準から大きくかけ離れているものも少なくありません。逆にそれだけかけ離れているからこそ、その文化的価値と遺産は大きいとも言えます。ただそこに二つの大きな問題が、だからこそ存在するのも事実です。一つは資金の問題です。縣祭も大幣神事も非常に厳しい予算の中で毎年実行されています。町衆からの貴重な寄付の浄財と自治体その他からの有形無形の後援でなんとか維持されていますが、残念ながら現状は十分とはいえない状況にあります。祭をより良い物にして行くためにはこの部分の充実に更に幅広く努力していく必要があると痛感しています。

もう一つは祭としての色々な形の保存という問題です。例えば大幣神事の「馬馳せ」を取ってみても明らかです。今これだけのスピード時代になり、沢山の車が町に溢れ、休日ともなれば観光客も含めて沢山の人が宇治の町を歩きます。

交通を遮断し人々の足を止めて「馬馳せ」を行います。あるいは引綱で大幣を縣通りを引いて走ります。もしこれらが何かの理由である年、取り止めになったら恐らくその復活は至難の業でしょう。人通りも多くなり車もない時代に行われて来た行事をそのままこの現代で再現しようとしているのですから無理がないはずはないのです。しかし多少の不便はそれを承知で伝承していく事こそ後世の我々の義務であり、次代へ引き継ぐ事こそわれわれの責務だと考えます。これは単に祭の関係者だけではなくこの地域に生き、関わりを持つ全ての人、組織、機関が一緒になって取り組んでいくべき問題であると思います。そうなった時に縣祭、大幣神事も市民参加型の宇治地域の町おこしの新しい祭に発展するのではないでしょうか。是非そうあって欲しいと心から望んでおります。